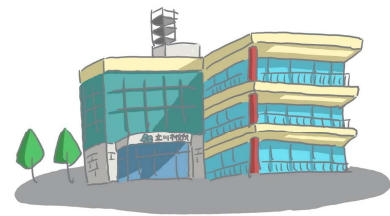


# この現場で働く皆さまへ

この工事には立川市公契約条例により労働報酬の最低額が定められています。下記の金額は1人工を8時間で割ったものです。

あなたの賃金をご確認ください



## 令和8年度労働報酬下限額 工事又は製造の請負契約

(令和8年3月告示)

(1) 熟練労働者・一人親方

【1時間当たり 単位：円】

No.	職種	下限額	No.	職種	下限額	No.	職種	下限額
1	特殊作業員	3,262	20	トンネル作業員	3,411	39	板金工	3,804
2	普通作業員	2,869	21	トンネル世話役	4,548	40	タイル工	2,954
3	軽作業員	1,987	22	橋りょう特殊工	3,900	41	サッシ工	3,539
4	造園工	2,944	23	橋りょう塗装工	3,879	42	屋根ふき工	*****
5	法面工	3,570	24	橋りょう世話役	4,463	43	内装工	3,655
6	とび工	3,517	25	土木一般世話役	3,655	44	ガラス工	3,549
7	石工	3,517	26	高級船員	4,219	45	建具工	*****
8	ブロック工	3,443	27	普通船員	3,475	46	ダクト工	3,199
9	電工	3,645	28	潜水士	5,600	47	保温工	3,039
10	鉄筋工	3,592	29	潜水連絡員	4,059	48	建築ブロック工	*****
11	鉄骨工	3,167	30	潜水送気員	3,815	49	設備機械工	2,975
12	塗装工	3,879	31	山林砂防工	3,454	50	交通誘導警備員A	2,179
13	溶接工	4,049	32	軌道工	6,237	51	交通誘導警備員B	1,987
14	運転手(特殊)	3,305	33	型わく工	3,507	(2) 熟練労働者・一人親方以外の労働者 (見習い・手元等の労働者、年金等の 受給のために賃金を調整している者)		
15	運転手(一般)	2,720	34	大工	3,252			
16	潜かん工	3,964	35	左官	3,592			
17	潜かん世話役	4,750	36	配管工	3,199			
18	さく岩工	4,463	37	はつり工	3,315			
19	トンネル特殊工	4,017	38	防水工	4,059			

労働報酬下限額とは…公契約条例で設定する雇用する者から得る賃金の最低額です。



詳しくはホームページへ

立川市公契約条例 検索

